

令和7年度とちぎ健康福祉協会事業計画

I 事業運営方針

令和7年度は、2年目となるとちぎ健康福祉協会基本計画（四期計画）を引き続き事業運営の中核に据え、「私たちは、誰もが自分らしく、希望を持って笑顔いっぱいに生きられるよう、共に歩んでいきます。」の基本理念のもと、「安全安心で良質なサービスの提供」、「やりがいと誇りを持てる職場づくり」、「地域社会への貢献と信頼構築」、「健全で堅実な経営」の4つの基本方針に基づき、各施設等における事業を着実に推進していく。

II 重点事項

令和7年度は、次の事項について重点的に取り組む。

1 安全安心で良質なサービスの提供

(1) 福祉サービス利用者の人権の尊重

職員教育、研修の実施により、職員への倫理教育の徹底を図るほか、利用者支援の自己チェックを行うことにより、虐待防止の徹底を図る。

(2) 社会福祉施設のサービスの質の向上と利用者や家族等の満足度の向上

福祉サービス第三者評価結果や地域連携推進会議等を活用し、自らの支援について振り返ることで、サービスの質の向上を図るとともに、利用者や家族等との意見交換によりニーズの把握に努める。

(3) 指定管理事業の着実な実施

「とちぎはつらつプラン21（九期計画）」や「とちぎ健康21プラン（3期計画）」に沿った事業を着実に実施するとともに、利用者等のニーズにきめ細やかに対応し、県民サービスの一層の向上を図る。

(4) 事業継続マネジメント（BCM）の実践

有事においても事業が継続できるよう事業継続計画（BCP）に基づいた、緊急時に備えての実践的な訓練を各施設等において継続実施する。

2 やりがいと誇りを持てる職場づくり

(1) 多様な採用活動による人材確保

人材の確保に向けて、オンライン説明会、インターンシップ及び学校訪問や実習生受入れの充実、リクルートサイトやSNS等の活用等、引き続き多様な採用活動を展開していく。

(2) 働きやすくやりがいのある職場づくり

職員一人一人が働きやすく、やりがいを持てるよう職場環境改善を推進するため、風通しの良い職場づくりに向けた行動計画を策定するとともに、物価上昇、最低賃金の上昇、職員採用状況の悪化等に対応するため引き続き給与制度の見直しを行う。

また、適正な労務管理を図るため、勤怠管理システムの運用を着実にを行うとともに、各種休暇申請手続き等の電子化や、福祉施設におけるＩＣＴや介護ロボット等の導入を推進する。

(3) キャリアパス制度に基づく人材育成の推進

人材育成にあたっては、キャリアパス制度の運用により、職員のモチベーション向上を図るとともに、新たに作成した研修制度に基づき、体系的な人材育成を推進する。

3 地域社会への貢献と信頼構築

(1) 地域との連携と地域貢献

各施設等のホームページやＳＮＳを最大限に活用し、積極的に法人や各施設等の魅力を発信する。また、施設の人的スキルや設備等の機能を活用して地域貢献を果たすとともに、災害発生時における施設機能を開放すること等により、地域での安全安心への貢献を果たす。

4 健全で堅実な経営

(1) 法人理念の浸透

組織目標立案や階層別研修等により法人理念に触れる機会を創出し、その浸透を図る。

(2) 健全で安定的な財務基盤の確立

社会福祉施設においては、行政、相談支援事業所等関係機関との連携により、適切な利用調整及び積極的な利用者受入れを推進し、稼働率向上を着実に達成する。

(3) 新たな事業・サービスの展開

障がい者支援センターふれあい及びグループホームポプラの建替整備については、防災機能の付加やグループホーム定員の増による機能の充実を実現するため、令和７年度中の完成に向け推進するとともに、労働人口減少等の社会情勢に対応するための事業展開を検討する。

(4) コンプライアンスの徹底

研修や会議を通じてコンプライアンス教育を図るとともに、公益通報相談窓口の設置検討を進める。

(5) 情報管理の徹底

ＳＮＳ対応指針策定や個人情報の適切な取扱いに関する自己チェックリスト実施等を検討し、組織的な個人情報管理を図る。

(6) 業務の効率化

ＩＣＴ機器の活用や業務の自動化等によりＤＸを推進し、時間外勤務の縮減及び利用者支援の充実を図る。

Ⅲ 事業運営

1 総務福祉部

(所管事業)

事業所名		施設種別・事業名称等		利用定員	備考
わかくさ		母子生活支援施設		20世帯	
桜ふれあいの郷	児童施設	福祉型障害児入所施設		15人	
		障害者支援施設 (併設)	施設入所支援	15人	
			生活介護	15人	
			短期入所	1人	
	生活支援施設	障害者支援施設	施設入所支援	130人	
			生活介護	135人	
			短期入所	3人	
			日中一時支援	15人	
	就労支援施設	障害者支援施設	施設入所支援	40人	
			生活介護	40人	
			就労継続支援B型	40人	
			短期入所	1人	
	障がい者支援センターふれあい	共同生活援助		54人	8住居
		障害者就業・生活支援センター			雇用安定事業(国) 生活支援等事業(県)
		職場適応援助事業			高齢・障害・求職者雇用支援機構
		特定相談支援事業			
		一般相談支援事業			
		障害児相談支援事業			
清風園	生活支援施設	障害者支援施設	施設入所支援	50人	
			生活介護	53人	
			短期入所	5人	
			日中一時支援	5人	
	就労支援施設	障害者支援施設	施設入所支援	40人	
			生活介護	40人	
			就労継続支援B型	20人	
			短期入所	2人	
			日中一時支援	2人	
	宝木保育園		保育所	160人	

(1) 総務課

協会本部として、各施設等と連携しながら、風通しの良い職場づくりを推進するとともに、安全安心で良質なサービスの提供ができる環境の整備を行い、稼働率の向上を図り安定的な事業運営を実現していく。

特に障がい者支援センターふれあい及びグループホームポプラの建替整備については、令和7年度中の完成に向け推進するとともに、労働人口減少等の社会情勢に対応するための事業展開を検討する。

人材確保・育成・定着について、インターンシップの充実、リクルートサイトやSNS等の活用、学校訪問や実習生受入れ等、多様な採用活動を展開し、人材の確保に努めるとともに、キャリアパス制度の運用による職員のモチベーション向上と新たに作成した研修制度に基づき、体系的な人材育成を推進する。

また、シフト自動作成システムの導入や給与システムの更新等を行い、デジタル化への対応、時代に応じた技術等の活用により業務効率化の推進と働きやすい職場環境の整備を行い、職員の定着を促進する。

さらに、適正な財務管理及び労務管理を行うとともに、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図る。

(重点実施事項)

① 安全安心で良質なサービスの提供

ア 安全で快適な利用環境整備

- ・事業継続計画（BCP）に基づく事業継続マネジメント（BCM）の実践

② やりがいと誇りの持てる職場づくり

ア 多様な採用活動による人材確保

- ・採用活動及び広報の充実として、SNS等の活用
- ・インターンシップの充実及び学校訪問による学校や学生との関係構築

イ 働きやすくやりがいのある職場づくり

- ・風通しの良い職場づくりに向けた行動計画の策定及び実施
- ・キャリアパス制度及び人事考課制度の全面的な運用
- ・職員向け情報発信の充実
- ・職員表彰規程の拡充による職員表彰の充実
- ・ハラスメントに係る規程の整備及び周知

ウ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進

- ・新たに作成した研修制度に基づく体系的な人材育成の推進
- ・新規採用職員及び採用後3年経過した職員への協会内施設体験研修の実施

③ 地域社会への貢献と信頼構築

ア 地域との連携と地域貢献

- ・広報委員会の設置による組織的な広報活動の実施、ＳＮＳ等の活用等情報発信のあり方検討

④ 健全で堅実な経営

ア 法人理念の浸透促進

- ・法人理念の職員へのさらなる浸透を促進するための方法の検討

イ 健全で安定的な財務基盤の確立

- ・月次報告や利用者状況に基づく経営状況の把握・分析

ウ 新たな事業・サービスの展開

- ・法人の更なる発展を図るための新規事業・サービスの検討

エ コンプライアンス（法令遵守）の徹底

- ・コンプライアンス研修の実施及び外部研修への派遣

オ 情報管理の徹底

- ・情報管理に関する研修の実施

カ 業務の効率化

- ・ＩＣＴ機器の活用や業務の自動化等によるＤＸの推進
- ・各種業務マニュアルの策定、見直しの実施
- ・電子決裁、電子データ保存等のシステム化の検討

(2) わかくさ

母子生活支援施設の特性を活かし、親子関係の構築と生活の安定が図られるよう、チームによる支援の実施により、就労や日常生活及び児童養育に関する相談支援を行う。退所者に対しても相談やその他の援助を行うことで社会的自立を促進する。

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）により、地域で様々な事由から子どもの養育が一時的に困難となった母子や様々な課題を抱えた母子を受け入れ、母子生活支援施設の機能を活かした育児のサポートや養育・保護を行うほか、特定妊婦等の受入れ体制を整備し、産前産後支援の充実を図る。

(重点実施事項)

① 安全安心で良質なサービスの提供

ア 福祉サービス利用者の人権の尊重

- ・利用者支援内容の自己チェック・自己点検による虐待防止の徹底

イ サービスの質の向上

- ・心理療法担当職員による母子の心のケアの実施
- ・様々な課題を持つ母子に対する個別支援の実施
- ・施設の運営理念やサービス提供方針の周知徹底

- ・職員教育や研修の実施による職員の支援技術の向上
- ・第三者評価結果の活用及び自己評価の実施
- ・アクシデント等の事例検討及び共有によるリスクマネジメントの徹底

ウ 安全安心な環境整備

- ・施設、設備の定期的なメンテナンス等による機能維持
- ・事業継続計画（BCP）に基づく事業継続マネジメント（BCM）の実践

② やりがいと誇りの持てる職場づくり

ア 働きやすくやりがいのある職場づくり

- ・風通しの良い職場づくりに向けた行動計画の策定及び実施
- ・職場環境の改善や勤務時間等の見直し
- ・新規採用職員等に対するフォローアップの充実

イ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進

- ・職位や職種に応じた研修計画に基づく体系的な研修の実施

③ 地域社会への貢献と信頼構築

ア 地域との連携と地域貢献

- ・ホームページの更新と地域に向けた施設情報発信の拡充
- ・地域の行事等への協力、ボランティアの受入れに向けた調査、検討の実施
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の円滑な実施

④ 健全で堅実な経営

ア 健全で安定的な財務基盤の確立

- ・安定した経営の継続のため、関係機関との連携強化
- ・支援実績に基づいた支援事例報告等による広報活動の充実

イ コンプライアンス（法令遵守）の徹底

- ・会議や研修を通じたコンプライアンス（法令遵守）教育の徹底

(3) 桜ふれあいの郷

利用者の権利擁護に努め、自己選択と自己決定が図られるよう、その意思及び人格を尊重するとともに、利用者個々の能力に応じた自立と社会活動への参加を促進するため、質の高い障害福祉サービスを提供する。

また、職員からの意見を取り入れ策定した「桜ふれあいの郷再出発計画」について、協会本部と連携しながら、施設一丸となり、計画の着実な推進に取り組む。

さらに、障がい者支援センターふれあい及びグループホームボプラの建替整備については、防災機能の付加やグループホーム定員の増により機能の充実を実現するため、令和7年度中の完成に向け着実に推進する。

(重点実施事項)

① 安全安心で良質なサービスの提供

ア 福祉サービス利用者の人権の尊重

- ・桜ふれあいの郷再出発計画に基づく研修等の実施による職員の権利擁護意識の一層の向上

イ サービスの質の向上

- ・グループ等の枠組みを超えたケース検討の実施等により施設全体でサービスの質を高め合える環境の構築
- ・虐待防止委員会や苦情解決委員会への第三者委員の参加による外部評価の実施
- ・ICT技術等を活用したアクシデント防止対策の実施のほか、情報や課題を共有しやすい環境づくりの推進

ウ 利用者や家族等の満足等の向上

- ・利用者や家族等に対する十分な施設情報提供と支援内容等に対するニーズの聞き取りができる交流方法の検討

エ 安全安心な環境整備

- ・施設の死角等に対する安全対策の実施など、計画的な施設整備
- ・事業継続計画（BCP）に基づく事業継続マネジメント（BCM）の実践

② やりがいと誇りの持てる職場づくり

ア 多様な採用活動による人材確保

- ・様々な働き方への対応のほか、新たな採用広報の方法の検討

イ 働きやすくやりがいのある職場づくり

- ・風通しの良い職場づくりに向けた行動計画の策定及び実施
- ・支援体制を再構築するための必要業務や勤務時間、職員数等の見直し
- ・適切なワークライフバランスとメンタルヘルス対策の充実
- ・職員が主体的に業務に取り組める仕組みの構築

ウ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進

- ・職員が自らの将来像を描くことができるよう、キャリアパス制度に基づく職員研修の強化
- ・多角的に業務を振り返ることを目的とした交流研修の実施

③ 地域社会への貢献と信頼構築

ア 地域との連携と地域貢献

- ・地域の環境整備ボランティア等への積極的な参加による施設アピールと信頼関係構築の推進
- ・施設の人的物的機能を活用した地域貢献

④ 健全で堅実な経営

ア 健全で安定的な財務基盤の確立

- ・稼働率の向上と福祉ニーズに応じた事業運営方針の検討
- イ コンプライアンス（法令遵守）の徹底
- ・関係法令の学習を含むコンプライアンス研修の受講

(4) 清風園

利用者の権利を擁護し、自己選択や自己決定の意思を尊重しながら、自立と社会参加を支援することにより、利用者の自己実現を図るとともに、質の高い障害福祉サービスの提供及び働きやすい職場環境を実現するため、ＩＣＴ機器や介護ロボット等のテクノロジー導入の検討を進める。

また、障がい者支援センターふれあいをはじめとする関係機関と連携し、定員の維持及び稼働率向上に努め、経営の安定化を図る。

さらに、施設の人的物的機能を十分に活用し、地域社会への貢献を積極的に行う。

(重点実施事項)

① 安全安心で良質なサービスの提供

ア 福祉サービス利用者の人権の尊重

- ・職員への倫理教育の徹底と虐待防止研修の実施
- ・虐待防止のための支援内容のセルフチェックの実施

イ サービスの質の向上

- ・施設の運営理念・サービス提供方針の周知徹底
- ・職員研修の充実による利用者支援技術の向上
- ・リスクマネジメント委員会における事例検討や職員間での共有によるリスクマネジメントの徹底
- ・支援記録システムや介護ロボット等のテクノロジーの導入促進
- ・ノーリフティングケアの推進

ウ 利用者や家族等の満足等の向上

- ・利用者や家族等との意見交換の実施
- ・満足度アンケートの実施

エ 安全安心な環境整備

- ・定期的なメンテナンス等による施設・設備環境の維持
- ・事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく事業継続マネジメント（ＢＣＭ）の実践

② やりがいと誇りの持てる職場づくり

ア 多様な採用活動による人材確保

- ・人材紹介会社やホームページ、ＳＮＳを活用した採用活動の充実
- ・実習生の受入

イ 働きやすくやりがいのある職場づくり

- ・風通しの良い職場づくりに向けた行動計画の策定及び実施
- ・職場環境の改善や新規採用職員に対するフォローアップによる離職率低下
- ・事業計画作成等への職員の参画

ウ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進

- ・職位や職種に応じた個人別研修計画の作成及び実施
- ・OJTの充実

③ 地域社会への貢献と信頼構築

ア 地域との連携と地域貢献

- ・学校からのボランティア受入れ、さくら市福祉まつりへの協力
- ・さくら市との福祉避難所協定による受入体制の整備
- ・さくら市地域生活拠点支援事業の受入体制の整備

④ 健全で堅実な経営

ア 健全で安定的な財務基盤の確立

- ・相談支援事業所等との連携による定員の充足
- ・固定資産の購入や大規模修繕等に係る計画の作成

イ コンプライアンス（法令遵守）の徹底

- ・コンプライアンス教育の徹底

(5) 宝木保育園

宝木保育園の基本方針と保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益を考え、心身の健やかな成長を支援するための多様な保育サービスを提供するほか、地域の子育て支援拠点として、相談窓口の設置、交流保育及びボランティア等の受入れを継続し、地域に開かれた保育所を目指す。

(重点実施事項)

① 安全安心で良質なサービスの提供

ア 福祉サービス利用者の人権の尊重

- ・職員会議等での全国保育士会倫理綱領の読み上げによる職員への倫理教育の徹底
- ・保育内容のセルフチェックの実施による虐待防止の徹底

イ サービスの質の向上

- ・0、1、2歳児クラスに「緩やかな担当制」の導入及び定着
- ・子どもが主体的に学び、考えを深める保育を実践するための保育環境の見直し
- ・先進園の視察、内部研修の充実及び自己評価の実施による支援技術の向上

ウ 外部評価機関結果を活用したサービスの改善

- ・第三者評価結果を踏まえた改善の実施

エ リスクマネジメントの徹底

- ・インシデント、アクシデントの検証結果等の職員間共有による再発防止の徹底
- オ 利用者サービスにおけるＩＣＴ化の促進
 - ・０歳児クラスで導入しているアプリの１～５歳児クラスへの導入検討及び活用
- カ 利用者や家族などの要望・満足度の把握
 - ・保護者が保育の様子を体感できる体験保育の積極的な実施による満足度の向上及び要望の把握
 - ・保護者アンケートの実施や意見箱の設置、懇談会の実施による保護者意見の集約と保育内容等改善の実施
- キ 安全安心な施設整備
 - ・環境整備や安全衛生点検の実施による環境の整備
 - ・事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく事業継続マネジメント（ＢＣＭ）の実践
- ② やりがいと誇りの持てる職場づくり
 - ア 多様な採用活動による人材確保
 - ・就職説明会への参加等の採用活動や広報の充実
 - ・実習、見学の積極的な受入れによる学校や学生との関係構築
 - イ 働きやすくやりがいのある職場づくり
 - ・風通しの良い職場づくりに向けた行動計画の策定及び実施
 - ・職員会議やクラス会議における積極的な意見交換及び情報共有による業務改善の実施
 - ウ キャリアパス制度に基づく人材育成の推進
 - ・職員一人一人のレベルに応じた研修の受講、保育士等キャリアアップ研修の計画的な受講
- ③ 地域社会への貢献と信頼構築
 - ア 地域との連携と地域貢献
 - ・見学者の積極的な受入れのほか、ホームページやＳＮＳを活用した情報発信による保育内容をアピールする機会の創出
 - ・宮っ子チャレンジの受入れ、地域の行事等への参加による学校や地域との関係構築
 - ・休日保育や一時保育、地域子育て支援事業（子育てサロン宝木）の実施、赤ちゃんの駅の登録による地域の安全安心への貢献の継続
- ④ 健全で堅実な経営
 - ア 健全で安定的な財務基盤の確立
 - ・選ばれる魅力ある園づくりによる定員の維持
 - ・基本計画に基づく資金計画の作成及び固定資産の購入、大規模修繕等に係る計画の作成
 - イ コンプライアンス（法令遵守）の徹底
 - ・会議や研修を通じた職員教育コンプライアンス教育の徹底

2 生きがい健康部

(所管事業)

事業所名	事業名称					備考
健康づくり課	指定管理事業	とちぎ健康の森	とちぎ健康づくりセンター			プール・トレーニング室利用、健康づくり講座他施設貸出
生きがいづくり課		県南支所	とちぎ生きがいづくりセンター	シルバー大学校	中央校	640 人 (160 人×2 コース×2 学年)
		県北支所			南校	240 人 (120 人×1 コース×2 学年)
					北校	240 人 (120 人×1 コース×2 学年)
	高齢者生きがいづくり支援事業	ねんりんピックとちぎ開催事業			はつらつとちぎ 21 推進事業(委託事業)	スポーツ・文化交流大会、作品展
		全国健康福祉祭(ねんりんピック)派遣事業				スポーツ・ふれあいスポーツ・文化交流大会、美術展
		介護支援専門員実務研修受講試験事業			自主事業	指定実施機関
		介護支援専門員研修事業				法定研修、指導者養成研修、指導者会議
		賛助会員入会促進事業				法人会員
		情報誌発行事業			補助事業	年間 3 回
	生きがい就労課	シルバー人材センター事業に対する支援 高齢者活躍人材確保育成事業				

(1) 生きがいづくり課

指定管理事業であるとちぎ生きがいづくりセンター、栃木県シルバー大学校の運営及び高齢者生きがいづくり支援事業として、高齢者の自主的かつ積極的な生きがいづくりの支援、豊かで生きがい満ちた高齢社会を形成するため「とちぎはつらつプラン 2 1 (九期計画)」や「とちぎ健康 2 1 プラン (3 期計画)」に沿った生きがいづくり事業を実施する。

栃木県シルバー大学校運営事業では、令和 6 年度から始まった指定管理事業の第 5 期 1 0 年間で、①安全安心で良質なサービスの提供 ②栃木県との緊密な連携と県の施策の実現に向けた事業の展開 ③公平な利用環境の整備 ④長期的、安定的な施設経営の実施 ⑤利用者の意見や社会情勢に合わせた改善 の 5 つを基本的な考え方の柱として事業を実施することとしている。具体的には、①人生 1 0 0 年時代を念頭に置いた学習カリキュラムの導入によるシルバー大学校の魅力度向上

②地域活動に繋がる学習カリキュラムの充実 ③オンライン配信の導入（授業のハイブリッド化）による登校できない学生への配慮を重点取組事項として掲げ、事業を実施する。

ねんりんピックとちぎ開催事業及び全国健康福祉祭派遣事業は、引き続き栃木県から事業を受託し、スポーツ・文化交流大会やシルバー作品展の開催、全国健康福祉祭の選手選考・派遣、作品の選考・出展を行う。

介護支援専門員関係では、栃木県介護支援専門員実務研修受講試験指定実施機関として、同試験を実施するとともに、介護支援専門員研修事業では、令和6年度から変更になった新カリキュラムの対応及びオンラインでの研修の実施について、引き続き、関係機関や講師と協力しながら円滑に進める。

（主な実施事業）

① とちぎ生きがいつくりセンター（シルバー大学校）

シルバー大学校において、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、地域社会の活性化を促す役割を担う高齢者の育成と、高齢社会を豊かに過ごすためにふさわしい知識・教養を学ぶための各種の学習機会を提供する。

○学習年限：2年間（10月～9月）

○学習時間：年間40日 160時間（2年間 80日 320時間）

○学習内容：1年次…地域活動に必要な基礎的な科目の修得

2年次…4つの専門科目のうち1つの科目の選択、修得

（スポーツ・レクリエーション学科、健康づくり学科、福祉学科、
ふるさとふれあい学科）

② ねんりんピックとちぎ開催事業

スポーツ、レクリエーション、文化活動等を通して、高齢者を中心とした県民の生きがいと健康づくり、社会参加の促進、世代間交流等を図り、県民の誰もが長寿とともに喜び合うこと等を目的とし、併せて全国健康福祉祭の派遣選手及び出品作品の選考会として「ねんりんピックとちぎ2025」を開催する。

○期間：令和7年4月17日（木）～6月8日（日）

○内容：スポーツ・文化交流大会（18種目）

シルバー作品展（6部門）

③ 全国健康福祉祭への選手団派遣

スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に開催される、全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）に選手の派遣及び美術作品への出品を行う。

○大会名称：第37回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）

○会期：令和7年10月18日（土）～10月21日（火）

○内容：スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会（計23種目）

美術展（6部門計12点）

○派遣人員：選手・役員 170名（見込）

④ 介護支援専門員実務研修受講試験事業

栃木県介護支援専門員実務研修受講試験指定実施機関として、試験に係る業務を次のとおり実施する。

○試験日：令和7年10月12日（日）

○受験者数：700人（見込）

⑤ 介護支援専門員研修事業

栃木県の指定を受け、介護支援専門員を養成する実務研修や現任者を対象とした研修等を体系的に実施し、要介護等の自立支援のための適切なケアマネジメントを行う介護支援専門員の専門性の強化と資質の向上を図る。

○実施期間：令和7年6月～令和8年3月

○受講者数：1,030人（見込）

⑥ 情報誌発行事業

高齢者の生きがいと健康づくりに関する情報を掲載した情報誌「いきいきとちぎ」を発行し、長寿社会についての理解の促進及び当協会事業のPRを図る。

○発行回数：年3回

○発行部数：1回4,000部

○配布先：県、市町、関係機関、病院、福祉施設他

（重点実施事項）

① 安全安心で良質なサービスの提供

ア 人生100年時代を念頭に置いた学習カリキュラムの導入によるシルバー大学校の魅力度向上

- ・SNSで情報発信する技術を学ぶ授業の導入
- ・高齢者の健康寿命の延伸などに効果が見込まれるeスポーツの導入

イ シルバー大学校学生の地域活動に繋がる学習カリキュラムの充実

- ・卒業後の地域活動への参加、活動分野を広げるためのマッチング授業の実施
- ・マッチング支援に係る相談員との面談日の設置

ウ シルバー大学校オンライン受講環境の充実

- ・オンライン配信の導入による授業のハイブリッド化（オンライン受講を希望する学生に対し実施 一般科目のみ）

エ サービスの自己点検と継続的な改善

- ・学校生活、学校運営に関するアンケート調査の実施
 - ・事業、行事等実施後の振り返りの実施及び次回からの改善
- オ 安全安心な施設・設備環境の整備
- ・予防的な保守対応、不具合箇所に関する情報の県との共有
- カ 事業継続マネジメント（ＢＣＭ）の実践
- ・事業継続計画（ＢＣＰ）の内容に関する職場研修の実施
- ② やりがいと誇りの持てる職場づくり
- ア 職場環境の改善
- ・職場内のコミュニケーションの充実
 - ・職員からの意見の事業運営へのフィードバックの実施
- イ 体系的な研修プログラムの実施
- ・日頃からの職員間の学び合いの実施
 - ・ＯＪＴによる新人職員の育成
 - ・接遇に関する研修の実施
- ③ 地域社会への貢献と信頼構築
- 地域の事業等への参加・協力
- ・地域活動（自治会、子ども会等）への備品の無料貸出
 - ・地域イベントへの参画
- ④ 健全で堅実な経営
- ア 安定した経営への取組強化・長期計画に基づく資金計画
- ・長期的な収支計画の作成による予算管理
- イ コンプライアンス教育の徹底
- ・コンプライアンスに関する研修の実施
 - ・ＯＪＴによる新人職員の育成
- ウ 個人情報の徹底
- ・個人情報保護に関する研修の実施

(2) 健康づくり課

とちぎ健康づくりセンターの指定管理事業として、生活習慣の改善による生活習慣病の予防とその他県民の自主的な健康づくりを総合的に支援するため、「運動・栄養・休養」の視点から様々な健康づくり事業を行う。特に、「とちぎ健康２１プラン（３期計画）」や「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づき設置された「健康長寿とちぎづくり推進県民会議」の一員として、関係機関・団体との連携協働により事業を実施する。

また、公の施設である「とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいくりセンター（とちぎ健

康の森)」について、県民誰もが安全・安心かつ快適に利用できるよう、敷地内緑地の適正管理や施設・設備の維持管理に努める。

令和6年度から始まった指定管理事業の第5期の10年間を、①安全安心で良質なサービスの提供 ②栃木県との緊密な連携と県の施策の実現に向けた事業の展開 ③公平な利用環境の整備 ④長期的、安定的な施設経営の実施 ⑤利用者の意見や社会情勢に合わせた改善 の5つを基本的な考え方の柱として事業を実施する。具体的には、健康づくり事業では、①健康づくりセンターにとどまらず県民が健康づくり事業に取り組める機会の創出 ②年齢や体力に応じ、幅広く参加できる集団指導（レッスン）の実施 ③利用者の目標を叶える安全で効果的な運動実践メニューの提供の3点を、施設管理では、①とちぎ健康の森魅力度アップに向けた取組 ②ICT技術の活用による更なる利便性の向上を目指したサービスの提供 ③利用者の多様性を考慮したユニバーサルデザインの強化 ④事業継続計画（BCP）に基づく非常時、緊急時における実施体制の整備の4点を重点取組事項に掲げて事業を実施する。

（主な実施事業）

① とちぎ健康づくりセンター（健康づくり事業）

- 施設利用講習：初めての施設利用者向け
- 施設利用指導：プール・トレーニング室利用者向け
- 保健師による面接：ハイリスク者等の施設利用時の配慮
- 集団指導：とちぎ健康21プラン（3期計画）に沿った運動の継続的な実践を目的に実施
- 健康づくり講座：とちぎ健康21プラン（3期計画）の基本方向に沿った内容で、生活習慣病の予防等をテーマとした講座の実施
- 体力測定、運動実践メニューの作成
- 健康づくり相談：施設利用講習、カード更新時における専門職員による相談
- 地域や団体等に出向いた講座や研修会の実施（自主事業）

② 施設管理（とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいつくりセンター）

- とちぎ健康の森の建物及び敷地内の維持管理
- 会議室や運動フロア等の有料施設等の利用許可、使用許可業務
- とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいつくりセンターの運営に関する業務

（重点実施事項）

① 安心安全で良質なサービスの提供

- ア 健康づくりセンターにとどまらず県民が健康づくり事業に取り組める機会の創出
 - ・とちぎ生きがいつくりセンター県南支所、県北支所を活用した集団指導（レッスン）、健康づくり講座の実施
- イ 年齢や体力に応じ、幅広く参加できる集団指導（レッスン）の実施
 - ・レッスンの新たな形態（ミックスレッスン）の実施

ウ 利用者の目的を叶える安全で効果的な運動実践メニューの提供

- ・保健師、管理栄養士、健康運動指導士が連携したメニューの作成とフォローアップによる継続的な健康づくりへの支援

エ とちぎ健康の森の魅力度アップに向けた取組

- ・ウォーキングコースの健康器具の利用の促進及び定期的なメンテナンスの実施

オ ICT技術の活用による更なる利便性の向上を目指したサービスの提供

- ・キャッシュレス決済機能搭載の券売機への更新（2台目）

カ 利用者の多様性を考慮したユニバーサルデザインの強化

- ・電子掲示板導入による館内案内表示の利便性向上
- ・音声翻訳機の導入、館内表示の外国語併記による対応向上

キ 施設の運営理念・サービス提供方針の周知徹底

- ・課内会議時において指定管理における管理運営方針、重点取組事項などの確認
- ・新規採用、人事異動後の研修の実施

ク 職員教育・研修の充実

- ・接遇研修の実施
- ・日頃からの職員間での学び合いの実施（OJT、会議等における情報共有等）

ケ サービスの自己点検と継続的な改善

- ・アンケート調査の実施（項目の検討含む）

コ 安全安心な施設・設備環境の整備

- ・予防的な保守対応、不具合箇所に関する情報の県との共有
- ・業者や職員での定期的な巡回点検及び必要に応じた枯損木の伐採

サ 事業継続マネジメント（BCM）の実践

- ・図上訓練で事業継続計画（BCP）の検証
- ・事業継続計画（BCP）の内容に関する職場研修の実施

② やりがいと誇りの持てる職場づくり

ア 職場環境の改善

- ・定例の朝礼及び月1回のミーティングによる情報提供
- ・上記のほかに自主的なミーティングの開催

イ 体系的な研修プログラムの実施

- ・OJTによる新人職員の育成
- ・接遇に関する研修の実施

③ 地域社会への貢献と信頼構築

ア 地域に向けた情報の発信

- ・栃木県の「健康づくり啓発計画」に沿った普及啓発の実施

- ・健康づくりイベント（健康づくり D a y）の実施
- イ 地域の事業等への参加・協力
 - ・地元自治会の相談に応じた健康づくり企画の助言や実施の支援
 - ・地元住民を対象とした無料の健康度測定（体組成計）の実施
- ウ 県民の交流の場、憩いの場の提供
 - ・フリースペースの活用

④ 健全で堅実な経営

- ア 安定した経営への取組強化・長期計画に基づく資金計画
 - ・長期的な収支計画の作成による予算管理
- イ コンプライアンス教育の徹底
 - ・コンプライアンスをテーマとした研修の実施
 - ・O J Tによる新人職員の育成
- ウ 個人情報保護の徹底
 - ・個人情報に関する研修の実施
- エ 業務における I C T 化の促進
 - ・デジタル技術や I C T の活用

(3) 生きがい就労課

高齢者が長年培った豊かな経験と知識・技能を生かし、働くことを通して地域社会の活性化に貢献し、健康で生きがいをもった高齢期を送ることができるよう、高齢者の希望に応じた就業機会を確保し、安全で適正な就業を提供するための普及啓発、研修、相談・指導等を実施するなど、公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会の事務・事業を担っていく。

① シルバー人材センター事業に対する支援

栃木県内のシルバー人材センター事業の普及啓発、運営の相談、指導及び助言を行うとともに、各市町シルバー人材センターの会員確保及びシルバー人材センター事業の拡充を支援する。

② 高齢者活躍人材確保育成事業

地域の高齢者や企業に対する積極的な周知・広報、就業体験を通じた高齢者、企業双方のシルバー人材センターに対する理解促進及び必要な技能講習の実施により、新規会員及び活用企業の増加を図る。

令和7年度とちぎ健康福祉協会資金収支予算

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	児童福祉事業収入	206,624	173,125	33,499	措置費保護単価の増
	保育事業収入	256,782	240,110	16,672	委託費単価の増
	就労支援事業収入	29,707	30,423	△ 716	受託量の減
	障害福祉サービス等事業収入	1,815,537	1,744,075	71,462	加算の増等
	指定管理者事業収入	610,280	610,874	△ 594	委託費収入の減
	高齢者生きがいづくり支援事業収入	93,415	93,126	289	補助金の増
	借入金利息補助金収入	6	8	△ 2	
	経常経費寄附金収入	37	37	0	
	受取利息配当金収入	2,016	1,620	396	
	その他の収入	80,849	44,035	36,814	県共済財団退職金の増等
	事業活動収入計(1)	3,095,253	2,937,433	157,820	
	支出				
事業活動による収支	人件費支出	1,915,566	1,816,912	98,654	正規職員数の増 221人→232人 退職金の増
	事業費支出	541,070	531,429	9,641	給食費、水道光熱費の増他
	事務費支出	525,452	522,673	2,779	業務委託費、修繕費の増他
	就労支援事業支出	27,453	28,914	△ 1,461	売上減に伴う経費の減
	支払利息支出	5,537	5,768	△ 231	
	その他の支出	2,692	3,673	△ 981	県納金（生きがいづくりセンター利用料）の科目変更による減
	事業活動支出計(2)	3,017,770	2,909,369	108,401	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		77,483	28,064	49,419	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	146,350	2	146,348	桜グルホ建替整備に係る補助金の増
	固定資産売却収入	1	0	1	
	施設整備等収入計(4)	146,351	2	146,349	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	46,658	46,659	△ 1	
	固定資産取得支出	352,105	24,877	327,228	固定資産取得の増
	固定資産除却・廃棄支出	1	99	△ 98	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	11,354	13,712	△ 2,358	リースの減
	施設整備等支出計(5)	410,118	85,347	324,771	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 263,767	△ 85,345	△ 178,422	

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	310,801	24,501	286,300	取崩額の増（退職給付引当資産、施設整備等積立資産他）
	拠点区分間長期借入金収入	200,000	0	200,000	桜グルホ建替整備に係る拠点区分間借入の増（本部→桜グルホ）
	事業区分間繰入金収入	14,199	23,528	△ 9,329	繰入額の減
	拠点区分間繰入金収入	142,891	115,960	26,931	繰入額の増
	サービス区分間繰入金収入	17,456	14,180	3,276	
	その他の活動による収入	0	606	△ 606	
	その他の活動収入計(7)	685,347	178,775	506,572	
	支出				
	積立資産支出	106,214	108,317	△ 2,103	積立額の減
	拠点区分間長期貸付金支出	200,000	0	200,000	桜グルホ建替整備に係る拠点区分間貸付の増（本部→桜グルホ）
	事業区分間繰入金支出	14,199	23,528	△ 9,329	繰入額の減
	拠点区分間繰入金支出	142,891	115,960	26,931	繰入額の増
	サービス区分間繰入金支出	17,456	14,180	3,276	
	その他の活動による支出	4,457	4	4,453	法人税の増
	その他の活動支出計(8)	485,217	261,989	223,228	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	200,130	△ 83,214	283,344	
予備費支出(10)		53,500	53,500	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 39,654	△ 193,995	154,341	

前期末支払資金残高(12)	682,220	736,277	△ 54,057	
当期末支払資金残高(11)+(12)	642,566	542,282	100,284	